

平成30年度事業計画について

◇ 基本方針

経営理念『産業たる自覚を持って地域を愛し、新産業の創造による地域経済の発展・活性に寄与する』のもと、愛媛県東予地域の中小企業総合支援センターとして、基本方針「“ものづくり”、“ひとつづくり”、“ネットワークづくり”」に従い、定款に定められた9事業の内、次の8事業に取り組む。

- (1) 新産業創出及び地域産業革新の支援
- (2) 地域企業の経営基盤強化の支援
- (3) 産業技術の高度化の支援をする事業
- (4) 地域産業支援のための施設の運営
- (6) 地域経済の発展・活性に資する情報の収集、加工、創出及び提供
- (7) 地域経済の発展・活性に資する団体及び組織等との交流及び支援
- (8) 将来の地域経済・産業を担う人材の育成
- (9) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

これまで以上に事業仕分けを明確に行い、支援機能の専門性を強化・充実させ、地域産業の活性化による持続的な成長を実現させて行く。

(1) : 新産業創出及び地域産業革新の支援をする事業

東予地域の新たな新産業の創出や産業革新を実現するためには、県内外に対する知名度の向上、ビジネス機会の提供などが必要になってくる。そのため、地域経済の発展・活性に係る支援を総合的に実施する。

1-1. ものづくり企業マッチング支援事業【継続(平成21年度～30年度)】

1. 目的

東・中予地域を中心に集積しているものづくり企業が新たな事業の柱を見出し、既存取引先の発注動向に左右されない足腰の強い収益構造へ転換するため、県内企業の系列を超えた連携を促すとともに、域内外企業との連携コーディネート等の取組みを進めることにより、ビジネス機会の創出を目指す。

2. 概要

(1) ものづくりに関するセミナー、研究会等の開催

県内ものづくり企業が新分野進出の可能性を見いだすための機会を提供するため、先進研究機関、先進企業等の事例等を踏まえ、ビジネス機会の創出を目的に幅広いテーマで次世代技術研究会の開催や特定のテーマに絞った小規模研究会等を開催し、技術のレベルアップ、深堀を行う。

30年度は次世代技術研究会の開催を増やし、溶接技術・接合技術をテーマにした小規模研究会と若手経営者を対象にした勉強会を継続、生産性向上を目的とした現場力

イゼンをテーマにしたセミナーの開催に合わせ、カイゼン先進企業の現場見学会を新たに実施する。

①対象者：参加希望者（主に中小企業の経営者、技術者、現場管理者）

②募集方法：当センターホームページ、セミナー案内チラシ、メーリングリスト

③場所：えひめ東予産業創造センター、新居浜市内の研修会場など

(2) ジョイントコーディネータの設置

大手製造業OB等経験豊富な人材をジョイントコーディネータとして配置し、各研究会の開催や地域中小企業と圏域内外企業とのマッチング等を行う。

(3) マッチング・交流促進の実施

川下企業等と県内企業との交流促進、ひいては新たな事業展開情報の収集や販路開拓等を目的にした企業間マッチングをはかる。特に愛媛県・新居浜市・西条市が実施する大型展示会出展事業や愛媛スゴ技企業交流会などとも連携して情報収集によるマッチングの機会を提供する。

3. 成果目標・効果

(1) 次世代技術研究会及び若手経営者セミナーの開催

先進研究機関、先進企業、企業支援機関等へのアプローチにより情報収集を図り、ビジネス機会の創出、中期経営方針の見直し、現場カイゼンによる効果紹介等を目的としたセミナーを開催する。

(2) 小規模研究会の開催

愛媛大学小原教授をリーダーに迎えた「えひめ溶接・接合研究会」の運営を行う。

必要に応じて先進企業等の視察を地域企業と共に実施する事で、技術の深掘りを行う。

これらにより新事業への展開を促進支援することで、新産業の創出を目指す。

(3) マッチング及び交流促進

愛媛を代表する企業情報資料の改訂を行い地域企業と大企業など先進企業とのマッチングによる新たな顧客獲得を目指す。

4. 直接事業経費

7,560,000円

5. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

7,000,000円 <補助事業 [公益財団法人えひめ産業振興財団] >

1-2. 大型展示会への県ブース出展支援事業【継続(平成23年度～)】

1. 目的

大都市圏で開催される大型展示会へ愛媛県ブースを出展し、東予に集積する製造業をはじめとする県内ものづくり企業の優れた技術力や商品等をアピールするとともに、愛媛のものづくり力の知名度向上や商談への糸口を開く。

2. 概要

(1) 展示会への出展を希望する愛媛ものづくり企業の募集、選考

(2) 展示ブースのデザイン募集・選定など展示会に関する業務の実施

(3) 出展アドバイザーによる出展支援及びフォローアップ等の実施

(4) その他、出展支援に資する活動

(5) 出展展示会：

機械要素技術展（会場：東京ビッグサイト、開催日：平成30年6月）

関西機械要素技術展（会場：インテックス大阪、開催日：平成30年10月）

マニュファクチャリング・インドネシア（会場：ジャカルタ、開催日：平成30年12月）

インターネットコンベンション（会場：東京ビッグサイト、開催日：平成31年1月）

(6) 企業負担：3万円／社を予定

3. 成果目標・効果

(1) 愛媛県内のものづくり企業の出展による情報発信を行う。

特に東京での展示会においては5～7社以上の企業出展を行う。

(2) 東京での展示会における来場者のデータを300件以上収集し、出展後、営業活動を実施するための有効な情報となる。

(3) 東京で開催されるそれぞれの見本市出展による商談で、出展企業の総売上3,000万円を目標とする。（見本市終了後3年以内）

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

26,450,000円 <受託事業 [愛媛県]>

1-3. 中小企業新事業展開支援事業【継続(平成12年度～)】

1. 目的

新居浜市内に本社・事業所を持つ中小企業のうち、新たな事業展開への意欲を有する企業を対象に事業化への支援を行う。

2. 概要

(1) 中小企業訪問調査

新居浜市内中小企業に対し、新事業展開に関する課題調査のための訪問調査を行う。

課題解決相談会参加者へのフォロー調査も含む。（30回程度）

(2) 新事業展開の支援に関すること

調査した内容をもとに、中小企業支援を行う関係機関が集まり行う総合的な相談会もしくはテーマを絞って専門家を招聘して開催する相談会を「課題解決型個別相談会」として開催し課題を有する中小企業等に対し、解決の方向性の検討を行うとともに各機関の各種支援制度を施すことにより中小企業の発展を目指す。（2回程度）

(3) セミナーの開催

調査した内容をもとに、市内企業の多くに共通と思われる課題に対し、セミナーおよび勉強会を実施する。（3回程度）

(4) 工場見学会の開催

これまで工場内のカイゼン活動を実施してきた企業等を中心に、各社の活動状況を互いに教え合う工場見学会を開催する。（1回程度）

3. 成果目標・効果

(1) 事業分野への展開を志向する企業へ30回以上調査およびフォローを行う。

- (2) 国・県の施策紹介・橋渡し、国・県・市の施策紹介、新たな取引先や技術提携先の紹介、企業ニーズのマッチング等の個別相談会を2回行う。
- (3) 若手経営者意識改革などの実践的セミナー、勉強会、および起業をサポートするためのセミナー、勉強会等を3回以上開催する。
- (4) 改善活動が進んでいる企業等の工場見学会を1回開催する。訪問先企業は2社以上。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

2,942,000円 <受託事業 [新居浜市]>

1-4. 新居浜ものづくりブランド創出・支援等事業【継続(平成25年度～)】

1. 目的

新居浜市内に本社、事業所を持つ中小企業のうち、新たな事業展開への意欲を有する企業が販路開拓・受注開拓に苦慮しており、市内中小企業がもつ優れた技術や製品を新たに「新居浜ものづくりブランド」として認定し、愛媛県の「すご技データベース」に登録している技術・製品とあわせて、国内外を問わず強力に販路開拓支援を行うとともに、ものづくりブランドの創出に努める。

2. 概要

(1) 新居浜ものづくりブランド創出・認定の実施

市内企業が有する優れた製品や技術を発掘し、ものづくりブランドとして認定するため認定委員会及び認定式を開催する。

また、認定企業へのヒアリングや交流会を実施し、認定企業の課題解決を支援する。

(2) 大型見本市出展支援

新居浜ものづくりブランドの認定を受けた技術・製品を対象に、大型見本市への出展支援を行う。

(3) 新居浜ものづくりブランドの周知及び受注機会の拡大

優れた製品や技術を有する新居浜ものづくりブランドやその認定を受けた企業を国内外へ発信していくため、新居浜ものづくりブランドの情報発信の基盤となるWEBサイトを立ち上げ、製品・技術の動画の紹介や開発にかける思いなどを紹介や開発にかける思いなどを紹介する認定企業のPRページを作成する。

(4) 中小企業ビジネスマッチング支援

ブランド認定企業が新たな事業への柱を見出し、既存取引先の発注動向に左右されない足腰の強い収益構造へ転換するため、市内外企業の系列を超えた連携を促すとともに、県外企業との連携コーディネート等の取り組みを進めることにより、新たなビジネス機会の創出を目指す。

3. 成果目標・効果

- (1) 認定委員会（2回）、認定式（1回）の開催
- (2) 製品及び技術等のブランド認定（+2～5件）
- (3) 展示会への出展（3回）

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

14,770,000円 <受託事業 [新居浜市]、他>

1-5. 西条市技術展示会出展事業【継続(平成26年度～)】

1. 目的

大都市圏で開催される大型展示会の愛媛県内に西条市のゾーンを1ブース設置し、西条市に本社あるいは主力事業所を持ち、優れた技術力を持つ中小企業の出展により同社のものづくり企業の優れた技術力や商品等をアピールするとともに、西条市企業のものづくり力の知名度向上や商談への糸口を開く。

2. 概要

- (1) 展示会への出展を希望する西条市ものづくり企業の募集、選考
- (2) 展示会に関する業務支援の実施
- (3) 出展アドバイザーによる出展支援等の実施
- (4) その他、出展支援に資する活動
- (5) 出展展示会：

機械要素技術展（会場：東京ビッグサイト、開催日：平成30年6月）
プラントメンテナンスショー（会場：東京ビッグサイト、開催日：平成30年7月）
インターネットコンベンション（会場：東京ビッグサイト、開催日：平成31年1月）
(6) 展示ブースは連携する行政等と愛媛ブースとして一体感を表す。

3. 成果目標・効果

- (1) それぞれの見本市で西条市内ものづくり企業1社以上の出展による情報発信を行う。
- (2) 各展示会での来場者のデータを30件以上収集する。
- (3) 展示会終了時の面談件数や効果の確認

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

5,025,000円 <受託事業〔西条市〕、他>

1-6. ものづくり技術シーズ展示会開催事業【継続(平成28年度～)】

1. 目的

地元行政の経済構造分析において、地元大手企業と地域に集積する産業とのマッチングを推進し、地域内調達率を高め域内循環を促進することは地域経済への波及効果が大きいことがシミュレーション結果から得られている。そのため、本事業において、県内大手企業と地域産業のマッチングを推進することで地域内調達率の向上を目指す。

2. 概要

地域大手企業(今年度は松山地域の大手企業)へ地元中小企業が出向き、工場敷地内等で先方企業の開発担当者、生産技術者、品質管理者等に自社の製品や技術力等をPRする「技術シーズ展示会」を新居浜市及び西条市と連携して実施する。

開催に向けて打診を行っている大手企業は、三浦工業株式会社と帝人株式会社の2社。

3. 成果目標・効果

松山地域大手企業2社を対象に実施し、大手企業1社(1回)あたり10～20社程度の地元中小企業の出展を支援し紹介する。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

4,636,000円 <受託事業〔東予ものづくり三市連携推進協議会〕>

1-7. 製造業イメージアップ事業【継続(平成28年度～)】

1. 目的

現在、若年層の製造業離れなどによる労働者不足が深刻化しており、工業都市である新居浜市においても労働力確保が課題となっている。そこで、市外在住者や若者・主婦層など普段ものづくりに携わる機会がない層へも「工都・新居浜」や「ものづくり」の魅力を発信することで、製造現場のイメージアップを図り、新居浜市在住の若者の流出を防ぐとともに、新居浜市へのUターンやIターンを促し、地域製造業における若年者の雇用につなげることを目指す。

2. 概要

(1) メディアプロモートに関すること

ものづくり企業を取材対象とし、若者・主婦層などに受け入れやすい構成で、市内外在住者へ新居浜市がものづくりの街であることや市内ものづくり企業の認知度を向上する番組を制作し、一定期間継続して放映する。

(2) 「ゲンバ男子」に関すること

工場現場で生き生きと働く若者を取材し、広くアピールすることで製造現場のイメージアップを図る「ゲンバ男子」の取り組みを行う。さらに、市内学校などとも連携して製造現場のイメージアップ・労働力確保のための事業を検討・実施する。

3. 成果目標・効果

(1) テレビ番組の放映（20回程度）

(2) 新居浜ゲンバ男子のHPの運営

(3) 新居浜ゲンバ男子のHP掲載（10名以上）、

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

12,840,000円 <受託事業〔新居浜市〕>

1-8. ものづくり企業営業強化事業【継続(平成29年度～)】

1. 目的

これまでの県内ものづくり企業の販路開拓支援を、更に一歩進め、専門業種をターゲット先として絞り込み、国内の専門展示会への出展、及び大手企業に対し専門分野別の個別商談会を開催し、売り込み活動を重層的に展開することにより、県内ものづくり企業のさらなる販路拡大を図り、正社員雇用を促進するため実施する。

2. 概要

(1) 国内専門展示会への出展

① 展示ブースのデザイン募集・選定など展示会に関する業務の実施

② 出展アドバイザーによる出展支援及びフォローアップ等の実施

③ 出展展示会：次世代農業EXPO（会場：幕張メッセ、開催日：平成30年10月）

または建築建材展（会場：東京ビッグサイト、開催日：平成31年3月）、等

(2) 専門分野別個別商談会の開催

① 大手企業に対して専門分野個別商談会を実施

② 大手企業と県内企業のマッチングアレンジ

③ 県と連携した商談後のフォローアップ

(3) 企業負担：3万円／社を予定

3. 成果目標・効果

(1) 愛媛県内のものづくり企業の出展による情報発信を行う。

特に東京での展示会においては5～7社以上の企業出展を行う。

(2) 東京での展示会における来場者のデータを300件以上収集し、出展後、営業活動を実施するための有効な情報とする。

(3) 東京で開催されるそれぞれの見本市出展による商談で、出展企業の総売上3,000万円を目指とする。（見本市終了後3年以内）

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

16,300,000円 <受託事業〔愛媛県〕>

（2）地域企業の経営基盤強化の支援をする事業

地域経済の持続的発展のためには、地域企業の経営基盤を強化する必要があり、経営者等の能力向上、従業員等のスキルアップ、企業の体質改善、製造現場のロス削減・効率化などを通じて、地域企業の経営基盤強化支援を実施する。

2-1. 経営者支援事業【継続(平成23年度～)】

1. 目的

戦略的な経営を担う人材が不足する東予地域の中小企業に対して、会社組織として自律的な成長を促進させることを目的に、競争力強化や品質向上のための現場改善を中心に、事業進捗状況のチェック、経営診断、販路開拓、人材教育、情報提供、補助金申請の個別指導等幅広く支援を行う。

2. 概要

支援にあたっては、当センター職員と必要に応じて各分野の専門家が一体となり実施する。

(1) 対象者：参加希望企業（中小企業の経営者、幹部、現場管理者など）

(2) 支援内容：事業計画作成支援、現場改善の指導

マーケティング指導、勉強会の開催 等

3. 成果目標・効果

当該企業の目的に沿った事業展開を支援することで中長期的に安定した経営内容に導く。

併せて、自主事業収入を得ることにより当センター経営に寄与する。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

1,000,000円 <自主事業〔企業からの請負収入〕>

2-2. 研修事業【継続(平成3年度～)】

1. 目的

地域企業の成長に有益で必要なセミナーを開催することで、地域企業の活力向上に結びつける。

2. 概要

地域産業の発展に欠かせない地域中小企業の経営力強化を目的とし、企業のニーズ・地域性を踏また産業人材育成のための各種研修を開催する。また、複数の中小企業が参加する集合型で実施することにより企業間の交流を促進している。更に、受講者の人数が定員に満たない場合(採算性が悪い)であっても積極的に開催している。なお、1つの企業から参加希望者が多数ある場合は、対象企業に対して直接実施する場合もある。

(1) 主な講座内容 :

- ・新入社員研修 6,000円／日 (3日間選択受講)
- ・中堅社員リーダー養成スクール 97,200円／26h (4日)
- ・HPC営業セミナー 86,400円／26h (4日)
- ・女性活躍推進研修 32,400円／14h (2日)
- ・女性社員の活躍を推進したい責任者のためのセミナー 7,560円／3.5h (半日)
- ・HTML5+CSS3基礎講座 37,800円／9h (3日)
- ・JW-CAD基礎講座 38,880円／18h (6日)
- ・AutoCAD LT基礎講座 38,880円／18h (6日)
- ・JW-CAD検定コース 61,560円／18h (6日)
- ・AutoCAD検定コース 61,560円／18h (5日) など

3. 成果目標・効果

- (1) 参加企業目標数：10～20社(講座内容による)
- (2) 受講者自身が研修内容を身に付け、自社企業の経営力アップに結びつける。
併せて、自主事業収入を得ることにより当センター経営に寄与する。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

5,115,000円 <自主事業 [受講料収入]>

2-3. メンテナンス改革推進包括支援事業【継続(平成26年度～)】

1. 目的

化学プラントのメンテナンスを行っている主要企業12社に対して、各社の業務改革・改善等が円滑かつ効果的に遂行できるよう支援することによって各企業の経営基盤強化を図る。

2. 概要

各社ごとの「個別支援」として、1. 改革指標設定・推進計画作成の支援、2. 化学プラントメンテナンス会社監督者職業能力評価の支援、3. 教育体系整備・教育プログラム作成の支援、また、対象となる12社で組織する「メンテナンス改革推進会」への「全体支援」として、1. 推進会の運営・各種行事のサポート、2. 推進会と顧客との調整、等を行う。

3. 成果目標・効果

- (1) 単年度及び中期における改革指標の設定並びに推進計画の作成
- (2) 化学プラントメンテナンス会社監督者職業能力評価の運用定着
- (3) 単年度及び中期における教育体系の整備並びに教育プログラムの作成

上記を達成し、継続的に運用・活用することで、企業の生産性向上や技術・技能の継承、レベルアップが図られ、経営基盤強化が見込まれる。

併せて、自主事業収入を得ることにより当センター経営に寄与する。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

3,888,000円 <自主事業〔企業からの請負収入〕>

2-4. 中小・中堅企業経営力改善事業【継続(平成26年度～)】

1. 目的

ものづくり中小企業の現場改善により生産性を向上させ競争力を強化するため、経営者及び現場の生産管理（品質管理・原価管理・工程管理、等）を担う工場長やその候補生などに対してマンツーマンで実践的な指導を実施する。

これらを継続することにより、対象企業においてはQCDが向上し製造コストが減少、売上高や利益を増加させることで競争力や企業体力の強化に繋げる。

2. 概要

新居浜市内中小企業・中堅企業の経営者、工場長やその候補生などの意識改革を含め、ものづくり現場が現場改善に徹底的に取り組めるよう、専門家を派遣しマンツーマン形式での助言・指導を継続的に実施するもの。

具体的には次の工程で現場改善による生産性の向上に努める。

- (1) 工場内の事前調査・工程観察による工場診断の実施
- (2) 改善の基本的な考え方について講義
- (3) 問題点の登録・改善方法の意見交換
- (4) 問題点の改善に対するフォローアップ（助言・指導）の繰り返し

自社の課題を発見し、改善する自社課題解決を実演することで、実践的な現場改善力を養成する。

3. 成果目標・効果

企業の強い収益構造への転換が図られ、それに伴い企業体力が強化される。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

3,769,000円 <受託事業〔新居浜市〕>

2-5. 中小企業「カイゼン」支援事業【継続(平成29年度～)】

1. 目的

ものづくり中小企業の現場改善により生産性を向上させ競争力を強化するため、経営者及び現場の生産管理（品質管理・原価管理・工程管理、等）を担う工場長やその候補生などに対してマンツーマンで実践的な指導を実施する。

これらを継続することにより、対象企業においてはQCDが向上し製造コストが減少、売上高や利益を増加させることで競争力や企業体力の強化に繋げる。

2. 概要

西条市内中小企業・中堅企業の経営者、工場長や幹部、一般社員まで意識改革を含め、ものづくり現場が現場改善に徹底的に取り組めるよう、専門家を派遣しマンツーマン形式

での助言・指導及び座学による勉強会を継続的に実施するもの。

具体的には次の工程で現場改善による生産性の向上に努める。

- (1) 工場内の事前調査・工程観察による工場診断の実施
- (2) 改善の基本的な考え方について講義
- (3) 問題点の登録・改善方法の意見交換
- (4) 問題点の改善に対するフォローアップ（助言・指導）の繰り返し

自社の課題を発見し、改善する自社課題解決を実演することで、実践的な現場改善力を養成する。

3. 成果目標・効果

企業の強い収益構造への転換が図られ、それに伴い企業体力が強化される。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

2,999,000円 <受託事業〔西条市〕>

2-6. 東予地域プラントメンテナンス人財育成事業【継続(平成28年度～30年度)】

1. 目的

地域の基幹産業として、引き続きの成長と良質な雇用の創出への寄与が見込まれる産業分野のうち、人手不足が課題となっており、かつ、同産業の業界団体等が既に人材育成に取り組んでいる分野の一つである東予地域の「プラントメンテナンス業」を中心とした“ものづくり産業”における「ひとつづくり」、“人財”育成を通じた定着率と生産性の向上を目的とし、もって地域の活性化に繋げようとする。

2. 概要

愛媛県が厚生労働省の採択を受けて実施する当該事業のうち、「プラントメンテナンス」分野について取り組む。

当該事業は平成28年度から3ヶ年の事業として計画されており、3年目である今年度は以下の内容を実施する。

(1) 講座・研修の実施

- ① 平成28年度に開発、平成29年度に実施・検証の後、見直しを行った「初任講座」及び「初級講座(機械・メカトロニクス・電気・計装)」の実施・検証、ブラッシュアップし完成
 - ② 平成29年度に開発した「中級講座(機械・メカトロニクス・電気・計装)」の実施・検証
 - ③ 検証結果に基づく上記研修プログラム・カリキュラムの再確認
- (2) 平成28年度・29年度に開発した技能者職業能力評価基準及び職業能力評価システムを研修の実施とあわせて実証・検証、ブラッシュアップし完成
 - (3) 人材育成推進員研修の企画・実施
 - (4) 当該事業を効果的・効率的に進めるため、「東予地域プラントメンテナンス人財育成推進会議」や「プログラム作成委員会」・「カリキュラム作成委員会」を開催

3. 成果目標・効果

関係団体や企業等のニーズを踏まえながら、当該産業分野の発展に資する「訓練プログラム」を構築・作成し、継続して使用できる「職業能力評価基準」及び「職業能力評価システム」も開発することで、人材育成や定着率および生産性の向上が見込まれる。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

59,615,399円 <受託事業 [愛媛県]>

(3)：産業技術の高度化の支援をする事業

地域経済の持続的発展のためには、地域企業や産業の技術力を向上させる必要があり、地域産業界の優れたポテンシャルと、大学・高専・公設試や専門機関等の研究ポテンシャルを融合させ、地域の産学官が連携し、新たな成長産業の技術開発・研究開発を進め、新技術や新製品の創出、高度な技術・技能を有する人材の育成等を推進していくことが不可欠である。そのため、地域経済の発展・活性に係る支援を総合的に実施する。

1-1. ものづくり企業マッチング支援事業

1-4. 新居浜ものづくりブランド創出・支援等事業

上記の事業は、地域産業における「技術の高度化」にも寄与する。

また、平成26年12月に当センター内に設置された「愛媛大学工学部イノベーションセンター」も地域の産学官金の連携の核となり、「地域産業技術の高度化」を支援する。

(4)：地域産業支援のための施設の運営をする事業

東予地域を中心とした中小企業等の支援のため、当センターが所有する施設や機器等を安価に提供したり、職員等の人的サポートを行ったりして、ベンチャー企業や中小企業等の支援を実施する。

4-1. 施設賃貸事業【継続(平成3年度～)】

1. 目的

地域ベンチャー企業や中小企業支援のために研究開発室（インキュベートルーム）や研修室、会議室などの施設や機器を提供する。

2. 概要

研究開発室（インキュベートルーム）14室、テクノホール、応接会議室、小会議室等の施設やクリーンルーム、振動測定器などの機器を提供する。

3. 成果目標・効果

インキュベートルーム等の施設やクリーンルームなど機器の提供により、センター入居企業や地域中小企業の新事業展開や商品開発等に寄与している。

入居企業7社の総売上高6.0億円を予想している。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

15,000,000円 <自主事業 [入居料や施設機器使用料など]>

(5)：自治体等の指定を受けて行う自治体所有施設の管理及び運営をする事業

当センターが有する知識や経験、ネットワーク等を活用して、地域企業・利用者が自治体所有施設や機器等を有効に利用できるよう管理・運営の支援を実施する。

平成30年度は今のところ予定なし

(6)：地域経済の発展・活性に資する情報の収集、加工、創出及び提供をする事業

地域産業及び経済の発展や活性に役立つ情報を収集、加工、創出、提供することにより、地元中小企業の支援を実施する。

6-1. 広報事業（情報収集提供事業）【継続（平成3年度～）】

1. 目的

センターの活動内容の紹介、また今後実施する事業についての募集案内などを地域に幅広く周知して、センター活用へのアピールや事業への参画を促進させる。

2. 概要

地域産業及び経済の発展・活性に役立つ情報を収集し、ホームページへの掲載、当センターのカウンターでの配布等を通じて地域企業へ情報発信する。

3. 成果目標・効果

ホームページについては、アクセス数 年間10,000件以上を目指し、当センター事業への参加を求める。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

600,000円 <自主事業〔基金受取利息〕>

(7)：地域経済の発展・活性に資する団体及び組織等との交流及び支援をする事業

産学官の連携を中心とした会や団体を運営したり、交流・連携したりすることにより、地域産業及び経済の発展・活性を図る。

7-1. 交流事業【継続（平成3年度～）】

1. 目的

産学官の連携を中心とした会や団体を運営したり、各種団体等と交流・連携したりすることにより、地域産業及び経済の発展・活性に資する活動を行う。

2. 概要

- (1) 主な交流団体：新居浜工業高等専門学校、愛媛大学、新居浜機械産業協同組合、新居浜ものづくり人材育成協会、西条鉄工団地協同組合、愛媛銑鉄鑄物工業団地協同組合、愛媛県紙パルプ工業会、えひめ産業振興財団、商工会議所、商工会、など

(2) 主な支援団体：介護工学研究会、にいはま6:30倶楽部、新居浜いきいき工房、など

3. 成果目標・効果

(1) 介護工学研究会の事務局および定例会の開催（10回）

(2) にいはま6:30倶楽部の開催（2回）

(3) NPO法人新居浜いきいき工房への支援

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

340,000円 <自主事業 [基金受取利息]>

（8）将来の地域経済・産業を担う人材の育成をする事業

地域経済の持続的発展のためには、将来の地域経済・産業を担う人材を育成する必要があり、研修やセミナー、技術競技会、体験講座等を通じて、将来の産業人材育成を実施する。

8-1. 高校生溶接技術競技会事業【継続(平成24年度～)】

1. 目的

溶接技術の伝承と進展のため、次代を担う高校生を対象に競技大会を開催し、溶接技術の向上と溶接技能者の育成を図り、技能尊重の機運を盛り上げる。

2. 概要

(1) 『第7回四国地区高校生溶接技術競技会』の開催

① 「四国地区高校生溶接技術競技会」の基準・規程を作成し、四国地区の高校生を対象に「被覆アーク溶接部門」[JIS Z3801に基づく被覆アーク溶接(N-2F)]と「炭酸ガスアーク溶接部門」[JIS Z3841に基づく炭酸ガスアーク溶接(SN-2F)]を実施、表彰する。

② 開催日：平成30年7月25日（水）

(2) 『第2回全国選抜高校生溶接技術競技会in新居浜』の開催

① 一般社団法人日本溶接協会全国指定機関委員会の全国9地区連絡会で選考・選抜された生徒が参加する「溶接技術競技会」を開催する。

（全国9地区：北海道・東北・東部・中部・北陸・関西・中国・四国・九州）

② 競技種目や実施方法、審査等については「第7回四国地区高校生溶接技術競技会」に準じる。ただし、個人戦のみとし、団体戦は行わない。

③ 開催日：平成30年8月4日（土）

3. 成果目標・効果

四国の工業高校等の溶接技術の充実による教育効果の拡大及び産業界・企業への人材確保、県・市等の地元における産業振興の推進が図られる。

また、当該地域がものづくりの集積地であり、産業人材育成の中核であることを発信できる。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

(1) 2,200,000円 <受託事業 [四国地区高校生溶接技術競技会実行委員会]>

(2) 4,600,000円

<受託事業 [「全国選抜高校生溶接技術競技会in新居浜」実行委員会]>

公益財団法人を経営・運営・管理する事業（法人業務）

本法人を適正かつ健全に経営・運営・管理するために、理事会や評議員会を開催する他、法人の経営・運営・管理に係る諸々の業務を行う。

1. 理事会

定款 第25条 第3項 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

回・時期	主な内容
第1回定時理事会 〔5月下旬～6月上旬〕	<ul style="list-style-type: none">平成29年度事業報告及び決算の承認「定時評議員会」招集及び提出議案の承認職務執行状況報告（補正を含む）
第2回定時理事会 〔10月下旬～11月上旬〕	<ul style="list-style-type: none">職務執行状況報告（補正を含む）
第3回定時理事会 〔3月中旬～下旬〕	<ul style="list-style-type: none">平成31年度事業計画及び予算の承認職務執行状況報告（補正を含む）

※ 定時理事会の他、必要に応じ、理事会は理事長が招集する。（定款 第33条）

2. 評議員会

定款 第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

回・時期	主な内容
定時評議員会 〔6月中旬～下旬〕	<ul style="list-style-type: none">平成29年度決算の承認

3. 事務局

定款 第39条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

4. 収入予算および受託事業・補助事業・自主事業の区別

456,000円 <自主事業〔基本財産受取利息、他〕>

なお、当法人のように公益目的事業しか行わない法人の法人運営上必要な管理業務は、広い意味で公益目的事業を行うためと評価できるため、公益目的事業に関して得た財産から管理業務に充てるものは、合理的な範囲で公益目的事業財産に組み入れないことができる。例えば、寄附金（認定法第18条第1号）や公益目的事業の対価収入（同第3号）は、必要な範囲で管理費に割り振ることが可能。